

口蹄疫の防疫対策の強化！

我が国での口蹄疫は平成22年の宮崎県の事例以降確認されておりませんが、近隣諸国、特に韓国、中国、ロシアでは口蹄疫の発生が最近も継続して確認されています。

これから春節（平成29年1月28日）を迎えるに当たり、特にアジアの地域における人・物の移動が盛んになることが見込まれてることから、我が国への口蹄疫等のウイルスが侵入するおそれがあり、十分に注意する必要があります。

口蹄疫等の発生予防対策として……

飼養衛生管理基準の遵守をお願いします！

- ☐ 農場の出入り口に看板を設置するなどにより、農場内へ不要・不急な者を立ち入らせることのないよう、関係者以外の立入を制限しましょう。
- ☐ 農場に持ち込む物品や出入りする車両の消毒を徹底しましょう。
- ☐ 農場の出入口に踏込消毒槽等を設置することにより、出入りする人の靴底の消毒を徹底しましょう。
- ☐ 従業員の方も含め、口蹄疫が発生している国への渡航は可能な限り控えましょう。
- ☐ 農場を出入りした人・車両等に関する情報を台帳等に記録し、少なくとも1年間は保管しましょう。

★異状に気づいたら、すぐに家畜保健衛生所に連絡してください。

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に連絡の必要な場合は、警備室**0573-26-1114**に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

東濃家畜保健衛生所

TEL0573-26-1111(内395) FAX0573-25-7669

E-mail: c24507@pref. gifu. lg. jp